

情報セキュリティ基本方針

株式会社東洋クオリティワン（以下、「当社」という）は、情報資産を保護するために、情報セキュリティ基本方針を定めています。本方針に基づき、継続的な情報セキュリティ対策に取り組み、情報漏洩などの問題発生を防止し、お客様の信頼を保持していきます。

1. 情報の対象

当社は、情報資産を、当社に関連する一切の事実に関する情報、及び取引先等から預かり保管する情報等とする。

2. 情報資産に応じた事前対策

当社は、情報資産を最大限に有効活用し、その重要度に応じた適切な情報セキュリティ対策を実施します。

3. 事後対策

当社は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

4. 推進体制

当社は、役員の理解、支持のもと、「危機管理委員会」が情報セキュリティに関する全社的な体制整備とその運用を行います。

5. 教育

当社は、役員並びに直接雇用者（正社員、準社員、契約社員、パート、嘱託等）（以下「従業員」という）等に対する情報セキュリティに関する啓発・教育活動を継続的に実施します。

6. 従業員の義務

当社の従業員は、情報セキュリティ基本方針を理解し、関連規定に準じて行動します。

7. 罰則

当社は、情報セキュリティ基本方針および関連規定の違反者に対し、厳格な措置を講じます。

制定 2023年1月1日